

平成28年2月29日

生駒市議会議長 中谷尚敬 様

市民福祉委員会委員長 伊木まり子

## 委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、生駒市議会会議規則第107条の規定により、下記のとおり報告します。

### 記

- 1 派遣期間 平成28年1月12日(火)及び1月14日(木)
- 2 派遣場所 奈良佐保短期大学附属生駒幼稚園、白庭台幼稚園、  
白百合幼稚園、エンゼル幼稚園
- 3 事 件 生駒市における幼保連携の在り方について
- 4 派遣委員 伊木まり子、成田智樹、樋口清士、桑原義隆、沢田かおる、  
久保秀徳
- 5 概 要 別紙のとおり

# 平成27年度市民福祉委員会 調査報告書

## 1 意見聴取対象・日時等

- (1) 学校法人佐保会学園 奈良佐保短期大学附属生駒幼稚園 (生駒市鹿ノ台南2丁目)  
〒平成28年1月12日(火) 午後0時50分から午後1時50分まで
- (2) 学校法人みどり学園 白庭台幼稚園 (生駒市白庭台2丁目)  
／平成28年1月12日(火) 午後2時20分から午後3時20分まで
- (3) 学校法人白百合学園 白百合幼稚園 (生駒市西松ヶ丘)  
／平成28年1月12日(火) 午後3時50分から午後5時まで
- (4) 学校法人エンゼル学園 エンゼル幼稚園 (生駒市南田原町)  
／平成28年1月14日(木) 午前9時50分から午前10時55分まで

## 2 意見聴取に至った経緯(背景と目的)

少子化が進展するなか、国による「子ども・子育て支援新制度」の提示もふまえた子ども・子育て支援の動きが全国の地方自治体で進んでおり、本市においても、こども園の開設を含めて鋭意取り組まれていることから、生駒市議会市民福祉委員会においては、今年度、「本市における幼保連携の在り方について」をテーマとしての年間を通じた調査を行っており、これまでに市の所管部局であるこども健康部こども課の職員への現状把握のための意見聴取や、現場職員(幼稚園教諭・保育士)と就学前の子どもをもつ保護者の問題意識やニーズの把握のための意見聴取に引き続き、幼保連携について先進的な取組を行う千葉県習志野市(杉の子こども園)と東京都町田市への訪問・視察を行ってきた。

そして、これまではおもに本市における公立園の望ましい在り方について調査してきたことから、一度視点を変えて、本市における私立幼稚園がこれまでに果たしてきた役割や運営方針等について調査することで、より全市的な観点から本市における幼保連携に伴う望ましい在り方について検討することができるのではないかと委員による協議をふまえ、今回、市内に開設されている**エンゼル幼稚園、白百合幼稚園、奈良佐保短期大学附属生駒幼稚園、白庭台幼稚園**の私立幼稚園4園を対象として、意見を聴取させていただいたところである。

私立幼稚園4園においては、女性の社会進出の進展等に伴って、就学前の子どもをもつ保護者の保育所ニーズの高まりを受けて、一部の園では定員割れを強いられるなど厳しい経営状況にあるなかで、各園固有の教育方針の下において、保護者の就学前教育・保育や

子育てに対する多様なニーズに可能な限り応え、本市における就学前教育・保育の提供に伴う重要な一翼を担っているところである。

今回の意見聴取においては、私立園における幼児教育の在り方や将来的なこども園化の是非も含む経営の方針をはじめとする**今後における私立園としての運営方針等**について、各園の園長（と一部は主任教諭も）に出席をいただき、意見を聴取した。

### 3 意見聴取の概要

平成 28 年 1 月現在、本市においては、今回、意見聴取を行ったエンゼル幼稚園（定員 200 名）、白百合幼稚園（定員 280 名）、奈良佐保短期大学附属生駒幼稚園（定員 220 名）、白庭台幼稚園（定員 150 名）の合わせて 4 つの私立幼稚園が設置されており、3 歳児から 5 歳児までの就学前教育・保育を担っている。

#### 【各園の概要】

	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
奈良佐保短期大学 附属生駒幼稚園 (定員 220 名)	3 クラス	3 クラス	3 クラス	9 クラス
	73 名 (市内 20 名)	78 名 (市内 29 名)	98 名 (市内 37 名)	249 名 (市内 86 名)
白庭台幼稚園 (定員 150 名)	2 クラス	2 クラス	2 クラス	6 クラス
	51 名 (市内 50 名)	51 名 (市内 49 名)	50 名 (市内 48 名)	152 名 (市内 147 名)
白百合幼稚園 (定員 280 名)	3 クラス	2 クラス	2 クラス	7 クラス
	55 名 (市内 42 名)	54 名 (市内 40 名)	68 名 (市内 45 名)	177 名 (市内 127 名)
エンゼル幼稚園 (定員 200 名)	2 クラス	2 クラス	1 クラス	5 クラス
	39 名 (市内 25 名)	45 名 (市内 34 名)	29 名 (市内 14 名)	113 名 (市内 73 名)
合 計 (総定員 850 名)	10 クラス	9 クラス	8 クラス	27 クラス
	218 名 (市内 137 名)	228 名 (市内 152 名)	245 名 (市内 144 名)	691 名 (市内 433 名)

平成 27 年 5 月 1 日現在、教育総務課資料より転載

奈良県私立幼稚園連合会 (<http://nashiyou.jp/>) や各園のホームページ等に掲載された各園における開設年次、教育方針、保育時間、園の特色は次のとおりである。

(なお、教育方針と園の特色については原文のまま引用している。)

ア) 奈良佐保短期大学附属生駒幼稚園

㊦ 開設年次

昭和 52 年 11 月 1 日開園（昭和 52 年 3 月 15 日県設置認可）

㊧ 教育方針

国の基準に示されている教育基本法、学校教育法ならびに、幼稚園教育要領に基づいて教育内容と環境の充実を図り、幼児の個性をのばして、心身の円満な発達と豊かな創造性を養うことを目指しています。

望ましい子どもの姿として

- 生き生きとした元気な子ども。
- 思いやりのあるあたたかい心の子ども。
- ものごとを工夫し、考えてやりぬこうとする子ども。

㊨ 保育時間

標準保育時間 午前 9 時から午後 2 時まで（月～金曜日）

午前 9 時から午前 11 時 30 分まで（第 1・3 土曜日）

預かり保育時間 午後 2 時から午後 5 時まで（月～金曜日）

㊩ 園の特色

- 本園は生駒市の東北部、鹿ノ台の静かな住宅地の中にあり、緑の豊かな環境に恵まれ広い運動場を有しています。
- 本園は奈良女子大学同窓会（佐保会）の教育活動の一環たる幼児教育の場として設立されました。幼児本来の姿を見つめ、あたたかい雰囲気の中で教育いたします。
- 奈良佐保短期大学幼児教育学科の教育実習園でもあります。
- 3 歳児、4 歳児、5 歳児には体育指導を行っています。  
又、佐保短大教授による体育指導も行っています。
- 5 歳児には月 1 回英会話教室、茶道教室、和太鼓教室を行なっています。



## イ) 白庭台幼稚園

### ㊦ 開設年次

平成 22 年 4 月 1 日開園  
(平成 22 年 3 月 30 日  
県設置認可)



### ㊧ 教育方針

#### 1. 集団生活の中で育つ社会性

ルールを守って集団生活をする中で子どもたちは社会性を伸ばし、誰からも信頼され愛される、心豊かな明るい子どもに育てます。

#### 2. 「食」を身近に楽しく

幼児期こそ食の安全を考え丈夫な体づくりの基礎を培うときです。楽しさや喜びの気持ちを感じれる食環境を重視し、「育てる」「つくる」「食べる」までを体験的な活動を通して身に付けます。

#### 3. たくましい体と精神力を

調和のとれた体の発達をうながす体育遊具を備え、子どもたちが体育遊びに熱中する配慮をし、たくましい体はもちろん、粘り強い精神力も養います。

#### 4. 考える力と想像力を豊かに

多くの絵本や石井式漢字学習など、知的好奇心を引き出す教育のほか、音楽リズムの指導など、創造力と表現力を育てる指導に力を入れています。

### ㊨ 保育時間

標準保育時間 午前 10 時から午後 2 時まで (月・火・木・金曜日)  
午前 10 時から午前 11 時まで (水曜日)

預かり保育時間 午前 8 時から午前 10 時まで (月～金曜日)  
午後 2 時から午後 4 時 30 分まで (月・火・木・金曜日)  
午前 11 時から午後 3 時まで (水曜日)

### ㊩ 園の特色

生駒山系を望む大らかな自然環境に恵まれた白庭台は理想の教育環境です。たくさんの草木、ビオトープ、楽しい遊びが生まれる園庭遊具、砂場、そして風と緑と光を感じる木をふんだんに使った園舎を配し、将来、子どもたちのふるさととなる生駒・白庭台の自然や歴史を織り込んだ幼児教育を実践します。

## ウ) 白百合幼稚園

### ㊦ 開設年次

昭和 17 年 6 月 1 日開園（昭和 17 年 5 月 20 日県設置認可）

### ㊧ 教育方針

幼児期は人間形成に最も大切な時。子ども達一人一人が自然に恵まれた環境で、たくさんのお友達とともに、遊びを通して、素直にのびのびと表現することを自ら学んでいきます。

本園は、子どものそのような姿をしっかり見つめながらそれぞれの個性を見守り、心身共にすこやかに成長する教育環境を大切にしています。

三年保育の特色を生かした保育内容と行事計画の中で、子ども達の発育段階にそつていろいろな経験ができるよう保育を進めています。

保護者も一緒に子育てについて考えたり、楽しく参加いただける機会を作り、ご家庭と共に子どもの成長を目指します。

### ㊨ 保育時間

標準保育時間 午前 9 時から午後 2 時まで（月～金曜日）

預かり保育時間 午後 2 時から午後 5 時 30 分まで（月～金曜日）

### ㊩ 園の特色

昭和 17 年に創設の生駒市で最初に来た幼稚園です。

楽しい遊具のある広い園庭、桜をはじめ木々に囲まれた「子どもの森」、季節ごとにいろいろな収穫物のある「観察農園」など、自然にあふれ子ども達がのびのびと遊べる環境にあります。



少子化で、兄弟姉妹や友達とのかかわりが少なくなってきていますので同年齢や異年齢の子ども達が交流して遊べる機会を用意しています。

しらゆりまつりや焼き芋パーティー、お泊り保育（年長）などの楽しい行事があります。また、年中組からは講師による音楽指導・体育指導・ネイティブによる英語指導、年長組はお茶のお稽古も加わります。

通園バス・給食・課外教室（希望者）もあります。

## エ) エンゼル幼稚園

### ㊦ 開設年次

昭和 45 年 12 月 1 日県設置認可

### ㊧ 教育方針

1. 文部省教育要領に示された内容を中心に、心身の発達の実情を良く理解し、その個人差に応じた適切な指導をする。
2. 健康な生活をさせるため、体育を重視し、身体の調和的な発育をはかり、明るく、たくましい精神と集団生活の芽ばえを培う。
3. 言語の使い方を正しく導き、童話、絵本への興味を持たせ、表現力を養うと共に外国語へも関心を持たせる。
4. 本園の恵まれた自然環境を活用し、諸種の事情に関心と興味を持たせ、自主性の育成につとめる。
5. 絵画・制作・音楽・茶道等によってゆたかな情操と共に創造力・落ち着いた心の育成につとめる。

### ㊨ 保育時間

標準保育時間 午前 9 時から午後 2 時まで

預かり保育時間 午後 2 時から午後 5 時まで (月～金曜日)

### ㊩ 園の特色

「光よ ひかり 輝くひかり

天使のように どこまでも…」

当園園歌にあるように、園児一人ひとりが純粹無垢な輝きを放っています。恵まれた自然環境の中で、健康で、情緒豊かにのびのびと成長してくれることを願い、また生活習慣の基礎となる挨拶や「ありがとう」などの表現が自然に言えるよう日々努めています。

それぞれ講師を招き、体育 (3・4・5 歳児) 音楽 (4・5 歳児) 英語遊び (4・5 歳児) お茶 (5 歳児) とバラエティさを折り込みながら保育をおこなっています。



## 【今後における私立園としての運営方針】

ア) 子どもに対する幼児教育の在り方

⑦ 基本に立ち返った教育



各園においては、3～5歳にかけての時期にはゆっくり「人間教育の基本」を学び、幼稚園本来の姿、幼児教育の基本に戻していこうと鋭意取り組んでおり、すべての園児が“人が好き”“人はいいものだ”という意識を持てるようにするための教育を行うことを重視している園もある。

ある。

その一方で、各園においては、標準保育時間終了後に課外教室（後述）を実施しているものの、教室自体は担当の講師からの指示で始まり指示で終わることから、自分の体験によって学ぶ力を育てたり、自分の頭で考えることができなくなってしまっており、一部の園においては教室の見直しも検討している。本来、幼児教育は、園児の可能性を引き出すことが重視されるべきであるため、“たとえできなくても遅くても、先生はじっと待っていてくれる”というサポート・待ちの姿勢が大切であり、これは幼稚園でなければできない教育であると考えている。加えて、園児に接するうえで、「(幼児に対して) してはいけないこと」、「すべきこと」をよく考えて接することを心がけている。

このような保育園における「保育」とは異なる幼稚園における取組、教育方針等について、保護者に対して説明・啓発を試みているものの、後述するように、保護者のニーズが多様化するなか、私立園の経営上、一定以上の園児数を確保する必要性から十分に行えていない実態がある。一部の園では、今後、「園長を囲む会」を開催することで、保護者に対して十分な説明・啓発を行っていきたいと考えている。

また、幼稚園では遊びを通して小学校生活に対する準備を行うべく、また、読書の指導につながるように、一部の園では漢字に慣れ親しむ教育を行っており、子どもの名前を漢字で記載したり、漢字仮名交じりの絵本を用いた読書を行っている。加えて、標準保育時間中に英会話授業を取り入れ、日本語の大切さとともにさまざまな言葉があることを学ばせている。このほか、菜園や果樹園を整備して自然に親しむ教育、子どもの好奇心や探究心を育てる教育も行っている園もある。

ただし、当然のことながら、私立園は公立園のように横並びではなく各園においてそれぞれ独自の特色の下で自由に教育・運営を行っている。



#### ④ 課外教室の充実

先に述べたように、各園においては、標準保育時間終了後に、外部講師を招いて、体育、音楽、英語、書道、茶道をはじめとする課外授業を実施しており、数多くの園児が利用している。ほとんどの教室は、預かり保育（後述）の時間と併行して行われており、多様化する保護者のニーズに応えている。なお、一部の園においては、課外教室を運営している事業者に対して、場所を無償で提供している。

しかし、一方で、保護者が私立園への通園を選択する理由が「課外教室が充実していること」にとどまっているのは、私立幼稚園が民間の教育機関（お稽古塾）の一種になってしまうため、私立幼稚園としても、先に述べたような幼稚園として本来目指している幼児教育の基本から離れることにつながりかねないというジレンマにも悩まされている。

#### ⑤ 預かり保育の実施

各園においては、標準保育時間の終了後、最長で午後 5 時 30 分までの間、預かり保育を実施している。個々の家庭の状況によって、本来は保育園に通園すべきと考えられる園児についても各園で現在受け入れていることから、連日、最終時間まで園で預かっている園児の数も少なくない。なお、当日での預かり保育の受入れや、預かり保育時間終了後の通園バスの運行の有無等については、各園ごとに異なっているが、それぞれ柔軟に対応している。

各園においては、「延長保育」と「預かり保育」を区別して捉えており、「延長保育」は園児に対する園への拘束時間を増やすこととなる一方で、「預かり保育」は園児に対して家庭の代わりをすることと捉えている。なお、3 歳から 5 歳にかけての時期は、家庭との強いつながり、家庭教育が重視される時期でもあることから、園としては、「預かり保育」についてはあくまでもイレギュラーな措置として位置づけているが、昨今、「預けたい親（預かり保育の利用希望）」が増加傾向にあり、預かり保育専門の講師を配置する必要性も感じている園もある。

### イ) 保護者との関係

#### ⑦ 多様化する保護者ニーズ

少子化が進展するなか、近年の国が示す子育て施策は、保護者からのニーズに応えることを意識しているものの、子どもとどのように向き合うことを目指しているのかについて、方針があまり見えてこない実態がある。実際、支援すべき家庭とそうではない家庭をしっかりと区別できていない。

一方で、保護者自身の置かれている状況が変化してきたことに伴って、保護者の「保育」に対するニーズが大きく変化し、じっくりと子に向き合うことが少なくなり、自分の都合を優先して「保育」を求めることが多くなっている。また、先に述べたように、一部には、育児を離れてできるだけ



長く自分の時間を確保したいがために預かり保育に預ける保護者も増えており、園としても、保護者による子育ては大丈夫であるのか懸念もしている。その一例として、幼稚園入園までに紙おむつが外れずトイレに行ったことのないような園児が入園してくるので、入園直後はトイレトレーニングのために時間をとられざるを得ない。

このように、各園においては、保護者からのニーズとの戦いになっており、いわば「保護者教育」に苦慮している。家事・育児をはじめとする主婦業の社会貢献度の高さが定着しさえすれば、子育てそのものが見直されることが推定されるため、その意味において、国においては真の子育て施策の実施が求められていると言えるという意見もあった。

各園においては、先に述べたとおり、あくまでも家庭教育が土台にあって、少しずつ社会生活を広げさせていくのが幼稚園の役割であると考えているため、親子でふれあう時間を大切にしてもらいたいと思っている。

よって、園としても、現在提供しているサービスについて、保護者からのニーズに応えすぎているのではという思いと、保護者からのニーズに応じてなぜ悪いのかという思いの間での葛藤があり、いくら私立園であるとは言っても、サービス競争が真のあるべき姿ではないと考えている。しかし、私立園としては結果を出していかなければいけないので、保護者からの要求が過大となることによって、先に述べた幼児教育の基本となる人間教育をゆっくり行うことができず、子ども自身が忙しくなりすぎて潰れてしまうのではないかと心配しているという意見もあった。

また、園としても、保護者からのニーズが多様化・過大となってくれば、そのすべてを受け入れて実施していくことはできない。自宅近くに通園バスが来るかどうかで通園する園を選択している保護者も多いようだが、通園バスを遠方まで走らせることによってバスの運行による収支が赤字となるため、その対応には苦慮している。

#### ウ) 市行政や地域との関係

##### ㊦ 市行政との連携の模索

幼稚園として子どもに学ばせたいことや学ばせてはならないこと、“子どもらしく過ごすこと”の大切さについては、公立園であっても私立園であっても基本的に同じであると考え、本市における幼児教育の在り方については、公立園と私立園が一緒になって協議・検討することが必要であり、その結果は市（行政）としてきちんと示していくことが必要である。そのため、私立幼稚園としても、協議・検討の場に参加することはやぶさかではないと考えている。

私立幼稚園の設置に当たっては、県の私立学校審議会では調査されるために、定員、設置場所等が制限されている一方、保育園の設置に当たっては制限がないことから、私立幼稚園として今後の経営に与える影響も考慮し、今後の保育園の整備も合わせた市の方針を明確に示してもらいたいと考えている。なお、その際は、今後、年少人口のピークが過ぎるととりわけ保育園においては競争が激化するものと思われるので、公立園と私立園のバランス、また、幼稚園、保育園、こども園といった多様な施設のバランスを考えて、全市的な観点からバランスよく配置し、これらを社会資源として有効に活用していくことを検討していただきたいと考えている。

このほか、私立幼稚園として市行政との連携を模索するうえで、私立幼稚園からは次のような要望が示されている。

- ・ 私立幼稚園各園のPRをしたいが、市の所管でないためなのか、市役所内では目立つ場所に案内ちらし等を配架させてもらえていない。市内の就学前児童に対する教育・保育を提供している観点から、私立幼稚園の案内ちらし等についても配架させてほしい。
- ・ 私立幼稚園各園へは市内、市外問わず様々な小学校区から通園してくることをふまえ、少なくとも市内の公立幼稚園や公立小学校においては、運動会等催事の日程を揃えて、私立幼稚園との行事が重ならないように配慮してほしい。
- ・ 私立幼稚園が県の所管となっているため、市の会議等に参加しても、私立園の存在は浮いてしまっている。

私立幼稚園としては、園のこども園化にむけた取組をはじめ、将来の運営方針等について市の中で話し合う場が現在のところないため、今後市として話合いの場を設定してほしい。

- ・ 先に述べたとおり、自宅の近くに通園バスが来るかどうかで園を選択する保護者も多いため、バスを遠方まで走らせているが、その分バスの運行による収支は赤字となっている。このほか、本市は公立園の整備が充実しており、3歳児保育の導入やスクールボランティアの活用も早い時期から行われてきた。

このように、公立園ばかりが優遇されているようにも感じるため、少なくとも

公立幼稚園における通園バス代（3,100 円/月）は値上げしてほしい。

なお、大和郡山市においては、当時の吉田市長が在任時代に教育に力を入れ、発展した経緯がある。市行政が幅広く後方支援してくれていることで、私立園を運営するうえでは全く安心感が違ってくる。

本市においても小学校と幼稚園が適切に連携して教育に力を入れてきた自治体であることは改めて言及するまでもない。そして、これまでのところは、おおむね市内一律での教育を行う公立幼稚園と、独自の方針で運営する私立幼稚園が共存してきた。今後の本市の姿勢に期待したいという意見もあった。

#### ① 市行政に対する懸念

先に述べたとおり、本市において最初に設置された幼稚園は、公立園ではなく私立の白百合幼稚園（昭和 17 年 6 月開園）であった。しかしながら、その後、市内に公立幼稚園が多数設置された（9 園、平成 28 年 2 月現在）ことから、市内の幼稚園教育については公立幼稚園が一手に担っているかのような見方も一部されてしまっている面は否定できないという意見もあった。

市行政においても、市の私立幼稚園に対する対応・姿勢は概してぞんざいである。これは、公立幼稚園が 3 歳児保育を開始する前に私立幼稚園に事前に連絡・相談すると聞いていたものの事前の連絡・相談はなく、開始決定直前になって一方的に開始を通告してきたことなどからも見てとれる。そのため、私立幼稚園としても、市行政に対して、私立幼稚園の存在を認めているのかという疑念を抱かざるを得ない。市行政が「私立幼稚園は勝手に経営している。保護者も（経済的に余裕があるから）勝手に通園させている」という姿勢で市内の私立幼稚園を見ているのであれば、先に述べた市行政との連携もままならないこととなってしまう。

国の示す「子ども・子育て支援新制度」に基づくこども園に移行すれば、所管が従前の県から市に変更となり、市の費用負担が増大するため、これまでの市の姿勢を勘案すると移管されることに対する不安はつきまとっている。また、後述するとおり、「子ども・子育て支援新制度」への移行に際して行政から投入される公費は、公立園と私立園が公平に配分されるのかについても甚だ疑問である。市の担当であるこども課にはこれまで以上の丁寧な説明を求めていきたいという意見もあった。

なお、公立幼稚園における預かり保育時間の延長を求める要望が大きいことは承知しているが、私立幼稚園としては公立幼稚園との間でサービスを差別化させる観点からも、公立幼稚園での預かり保育時間について、現状の原則午後 4 時までを延長することには反対であるという園もあった。

一方で、市が私立幼稚園に対しても人員配置がなされれば、私立幼稚園としても、保育場所を提供することはやぶさかではないことから、預かり保育時間を現在の最長午後5時30分までを午後6時すぎまで延長することも可能であるという園もあった。

㊦ 地域との共存

各園においては、幼稚園として地域に関わることで活力をもたらす“地域との共存”を目指している。

その一環として、幼稚園の近隣地域に居住する園児に通園のしやすさを活かした歩行通園を奨励したり、中学校に隣接する立地を活かしての中学生の放課後の居場所を提供することによって、地域に活力やにぎわいをもたらすことを検討している園もある。このうち、後者の「中学生に対する居場所の提供」については、市をはじめとする関係者との調整や協議が必要であるが、先に述べたように、現在のところ、市行政との間で話合いや意見交換の場が設けられていないことから、実現する見通しが立っていない。

なお、各園としても、地域との共存を目指し、入園者をできる限り園の近隣地域で募集したいと考えているが、先に述べた保護者ニーズの多様化によって園児数が減少している園も一部あり、実際のところは市内全域や市外からも多数通園しているのが実態である。

エ) 経営面から見た私立幼稚園の位置づけ

㊦ 私立幼稚園就園奨励費補助金交付額の少なさ

【資料1】私立幼稚園就園奨励費補助金の本市交付額と国基準との差（平成27年度）

① 兄弟が小学1～3年生にいない場合

		第1子	第2子	第3子
	【第Ⅰ階層】 生活保護世帯	国基準 308,000円	308,000円	308,000円
		生駒市 <b>220,000円</b>	<b>0円</b>	<b>0円</b>
市民税所得割額	【第Ⅱ階層】 非課税の世帯	国基準 272,000円	290,000円	308,000円
		生駒市 <b>190,000円</b>	<b>0円</b>	<b>0円</b>
	【第Ⅲ階層】 77,100円以下の世帯	国基準 115,200円	211,000円	308,000円
		生駒市 <b>106,000円</b>	<b>0円</b>	<b>0円</b>
	【第Ⅳ階層】 211,200円以下の世帯	国基準 62,200円	185,000円	308,000円
	生駒市 <b>43,600円</b>	<b>0円</b>	<b>0円</b>	
	上記以外の世帯	国基準 0円	154,000円	308,000円

		<b>生駒市</b>	<b>0円</b>	<b>0円</b>	<b>0円</b>
--	--	------------	-----------	-----------	-----------

② 兄弟が小学1～3年生にいる場合

			第1子 (小1～3)	第2子	第3子
市民税所得割額	【第Ⅰ階層】 生活保護世帯	国基準	—	308,000円	308,000円
		<b>生駒市</b>	<b>—</b>	<b>0円</b>	<b>0円</b>
	【第Ⅱ階層】 非課税の世帯	国基準	—	290,000円	308,000円
		<b>生駒市</b>	<b>—</b>	<b>0円</b>	<b>0円</b>
	【第Ⅲ階層】 77,100円以下の世帯	国基準	—	211,000円	308,000円
		<b>生駒市</b>	<b>—</b>	<b>0円</b>	<b>0円</b>
	【第Ⅳ階層】 211,200円以下の世帯	国基準	—	185,000円	308,000円
		<b>生駒市</b>	<b>—</b>	<b>0円</b>	<b>0円</b>
	上記以外の世帯	国基準	—	—	—
		<b>生駒市</b>	<b>—</b>	<b>0円</b>	<b>0円</b>

以上、生駒市私立幼稚園協会資料より転載（一部加工）

【資料2】私立幼稚園就園奨励費補助金の交付状況（平成27年度）

（単位 円）

	交付対象	I 生活保護 世帯	II 市(町)民税 非課税世帯	III 市(町)民税 所得割額 77,100円 以下の世帯	IV 市(町)民税 所得割額 211,200円 以下の世帯	市(町)民税 所得制限無 第2子	市(町)民税 所得制限無 第3子
<b>国基準</b>	満3～5歳児	308,000	272,000	115,200	62,200	154,000	308,000
奈良市	満3～5歳児	229,200	199,200	115,200	62,200	0	308,000
大和高田市	3～5歳児	75,600	39,600	0	0	0	75,600
大和郡山市	満3～5歳児	153,500	116,300	88,400	43,600	0	153,500
天理市	3～5歳児	120,000	70,000	40,000	0	0	0
橿原市	満3～5歳児	308,000	272,000	115,200	62,200	154,000	308,000
桜井市	満3～5歳児	215,600	190,400	80,700	43,600	107,800	215,600
五條市	3～5歳児	79,000	20,000	0	0	40,000	79,000
御所市	3～5歳児	308,000	220,000	62,800	10,000	0	0
<b>生駒市</b>	<b>満3～5歳児</b>	<b>220,000</b>	<b>190,000</b>	<b>106,000</b>	<b>43,600</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

香芝市	3～5歳児	205,300	132,800	76,800	41,400	102,700	205,300
葛城市	3～5歳児	20,000	20,000	0	0	0	0
宇陀市	—	—	—	—	—	—	—
四條畷市	満3～5歳児	308,000	272,000	115,200	62,200	154,000	308,000
精華町	3～5歳児	308,000	272,000	115,200	62,200	154,000	308,000
木津川市	3～5歳児	308,000	272,000	115,200	62,200	154,000	308,000

奈良県私立幼稚園 PTA 連合会資料より抜粋

各園においては、本市における私立幼稚園就園奨励費補助金の交付額が国の基準と比較して少ないことから、保護者からの問い合わせに対して苦慮している。保護者は、近隣自治体における交付額の情報等に対して敏感であることから、問い合わせの件数も非常に多くなっている。



【資料 1】【資料 2】参照)

以前は、家庭環境の違いで通園する園が公立園か私立園か異なっていたが、現在は、園児の半数から3分の2が補助を申請している園もある状況をふまえ、本市が子育て施策に対して力を入れているのであれば、保護者の負担を軽減させるためにも、就園奨励費補助金の交付額について国の基準にまで引上げを求める声が非常に強いとのことである。一方、本市は私立幼稚園に対する運営費の補助は他市と比較して手厚いことから、引き続き継続することが求められている。

#### ④ 「子ども・子育て支援新制度」に対する功罪とこども園化

(認定)こども園の制度自体は、子どもが幼稚園から帰って同一の敷地内に設置された保育園に通うことも含まれるという子どもにとって望ましい形態(「自宅→幼稚園→保育園→自宅」か「自宅→保育園→自宅」)であると考えてるので、市として(認定)こども園への移行に伴う方針を提示し、公立園が先行して移行すれば、私立園も移行しやすいのではないかと考えている園もある。すなわち、幼稚園教諭が“先生”である一方、保育士が子どもの身体のことを第一に考える“ママの代わり”と求められる機能が異なるため、同一の敷地内で機能が一体的に提供できる(認定)こども園は幼児教育を提供する場として理想的である。

また、「子ども・子育て支援新制度」には、幼稚園と保育園の間の格差や、公立園と私立園の間の格差をなくしていきたいとする国の意向がある。なお、一般的には、

小規模園であるほどこども園化すると経営環境は改善されることとなる。また、仮に過疎等の進行で園自体がなくなった地域においては、(認定)こども園の有効性があるのではないかと考えられる。その意味において、国が(認定)こども園への移行を一律に推進することには問題がある。



その一方で、先に述べたように、「子ども・子育て支援新制度」は、女性の社会進出といった社会状況の変化に対応するためなど、“保護者（特に母親）による育児を楽にさせたい”という保護者からのニーズに答えることを意識しているが、子どもとどのように向き合うことを目指

しているのか方針が見えない、言わば“子どもの顔が見えない”施策であり、子どもにとってメリットがなく、また、現実的にも、3歳児から5歳児までの「幼児教育」と「保育」を一体的に行うことは、理想的ではあるがそう簡単には実現できるものではない。また、国が示す幼保一体化によって、私立幼稚園としては、保護者の選択によってこれまで入園する園が選択できていたところ、市が2号認定子ども、3号認定子どもを認定し、入園する園を決定することとなるため、これまで展開してきた多彩な私立幼稚園の良さまでもが薄らぎ、保護者にとって自由な選択ができなくなるのではないかとといった懸念から、今後においても(認定)こども園への移行だけを推進することなく、幼稚園は幼稚園のまま残してほしいと考えている園もある。したがって、本市における(認定)こども園の在り方については、市行政として、子どもにとって何が有用であるかを基本として考える必要がある。

このように、「子ども・子育て支援新制度」は、2号認定子どもや3号認定子どものいる家庭への支援が中心で、3歳以上の短時間利用児（1号認定子ども）に対する支援の方針が見えず、新制度に対しては違和感があること、これまで私立幼稚園しか経営してこなかった園の経営陣においては、幼稚園としての経営や運営しか視野になかったことなどから、(認定)こども園への移行(こども園化)に対して戸惑いがあり、研究を重ねつつも、多くの園では、当面の間は現行のまま幼稚園として存続させ、各園の動向を見ながら移行も検討していくこととしている。

なお、こども園に移行するに当たっては、敷地（保育スペース）や職員数の確保のほか、保育料の値上げも必要であり、保護者負担も増えることになるが、市民は保育料の増減に対して大変敏感になっており、実際、「子ども・子育て支援新制度」への移行に伴って保育料の応能負担の導入による公立幼稚園保育料の値上げが決定した



際には、各園にも多くの問い合わせがあった。このほか、一部の園からは、移行後の事務の煩雑・増大に対して不安を抱えていることから、移行後当面の間における事務処理に対する配慮（事務負担料の加算等）を求める声もあった。

このようななか、国からは、平成24年度から5年以内に（認定）こども園への移行の検討を求められており、毎年、認定こども園への移行に対する意向調査（アンケート）が送付されてきているものの、先に述べた理由に加えて、こども園への移行によって、私立幼稚園として、市外の幅広い地域から園児を募集することができなくなり、経営母体が安定している近畿大学附属幼稚園や奈良学園幼稚園（ともに奈良市）をはじめとする大規模幼稚園以外においては、職員の確保等、現状でも単独園での経営は厳しいことなどから、先に述べたように、多くの園において、当面の間は現行のまま「子ども・子育て支援新制度」に移行しない私立幼稚園として存続させ、各園の動向を見ながら移行も検討していくこととしている。また、市からは、市内における待機児童解消にむけて、2歳児の保育受入れの検討を求める要請も受けたが、先に述べたように、市行政に対する懸念もあるため、現在は、各園においてその判断に踏みきれない状況にある。

この背景には、全国的に私立幼稚園が多い（設置数全体の80%、園児数全体の60%）なか、奈良県においては全体の約6~7割が公立幼稚園で占められ、教育内容も充実していることから、県の私立幼稚園に対する支援が少ないことも少なからず影響している。実際、県内でこども園に移行した園は1園のみに過ぎず、全国でも最低水準にすぎない。したがって、一部の園からは、行政に対して、公立園、私立園を問わない公平な予算の計上の仕方に配慮することが大切であるとの意見が寄せられた。

#### 4 意見聴取をふまえての委員意見・考察

- 私立幼稚園は、独自に運営できることにやりがいを感じておられるとともに、課外教室の実施をはじめとする特色を打ち出し、園を運営されている。公立幼稚園の保護者のなかには、私立幼稚園で実施されている教室を羨ましく感じる保護者もいれば、子どもらしくのびのび遊ぶことを望まれる保護者もいる。
- 一方で、各園においては、保護者からの要望に応えると、子どもが課外教室等に追われ、忙しくなることを心配されている。

したがって、遊びのなかから学んでいくことを重視する公立幼稚園と、子どもへの早期教育の提供を求める保護者の希望を叶える私立幼稚園の両方の選択肢があることは重要であると考える。

- 課外教室の提供といった園の特色だけではなく、どの幼稚園の通園バスがより家の近くまで来るか、より長時間預かってもらえるかということで園を選択する保護者も多い印象を受けた。
- 各園においては、① 親に十分甘える時期が幼児期であり、親は子供を辛抱強く見守ることが重要であること、家庭の役割が重要であること、幼稚園は遊びを通じて社会生活を学んでいく場であることをはじめとする幼児教育の基本の理解していない親がおられること、② 入園までにできるようになるべきトイレ訓練など人間としての習慣がついていない子どももいること保護者の子育てに対する考え方に問題意識を持っておられるように思われた。
- 各園においては、「遊び・体験のなかから学ぶ」、「幼稚園は小学校の準備のための教育の場ではなく、人間教育の基本を行う場である」、「子どもがゆっくりと学ぶ（子どもの気づきや行動を待つ）」、「家庭教育との間の適切な役割分担が必要である」などの考え方を基本としつつも、経営面からは、拡大する保護者ニーズに対応するためにこの基本を崩さざるを得ないというまさにせめぎ合いの中で苦悩されているように思われる。
- 入園の際の私立幼稚園と公立幼稚園の選択に当たっては、経済的に豊かな家庭の子どもが私立幼稚園を選択していると思っていたが、現在は私立幼稚園に通園する子どもにおいても就園奨励費補助金を交付されている家庭が多く、必ずしも私立幼稚園に子どもを通わせている家庭と公立幼稚園に通わせている家庭との間には経済的な格差がないことに驚いた。本市の私立幼稚園は、大学の附属幼稚園等の大規模園とは異なることから、本市の就学前教育における役割としてはかなり公立幼稚園に近いと思われた。
- 私立幼稚園においては、就園奨励費補助金を本市も国の基準にしてもらうことに加え、市からの情報が入ってこないことに対する改善を求めておられた。
- （当然のことながら）就園奨励費補助金について、すべての園が国基準の適用を希望しており、現状に至った経緯についての確認が必要であると感じた。
- 今後の本市の就学前教育・保育について考える際には、次の点に留意する必要があると感じた。
  - ① 私立幼稚園は幼児教育を担ってくれている大切な資源として存続させることを前提に、公立園と私立園の幼稚園の役割分担について、公立園・私立園の幼稚園の園長、職員をはじめとする当事者を交えて話し合う。その後、保護者に対して、公立園と私立園の幼稚園の役割について提示し、意見交換を行った後、幼稚園について市としての方針

を導きだす。

- ② その後、私立保育園を存続させることを前提に、公立保育園の在り方、私立保育園とのすみわけを当事者間で十分話し合い、その後、こども園の設置を含めた本市の就学前教育・保育について、市としての案を作成し、市民に提案する。意見交換を行った後、市の方針を決定する。
  - ③ 以上の経過において、保護者に対して、幼児教育の重要性を再認識させる取組を併行して行う。なお、以上の議論においては、地域の小学校と就学前教育・保育施設の関係、公共施設の関係について十分考慮することが必要である。
- 市全体の幼児教育の在り方について、子どもを中心に考え、各園の特性を活かし、子どもたちの大切な幼児教育の時間を守るために、より一層の市と園の連携を望みたい。今回の視察・ヒアリングにより園の持つこれからの可能性も確認することができた。
- 本市においては、当初、公立幼稚園が整備されていなかったなかで私立幼稚園が市内の就学前教育を支えてきたという経緯があり、私立幼稚園の存在意義は大きい。
- また、私立幼稚園が就学前教育をリードする様々な取組を先行してきた部分もあり、順次、公立幼稚園がその取組を取り入れて一般化していくといった状況があった。その意味でも私立幼稚園の役割は大きいと考える。
- さらに、保護者の選択の多様性を確保するという観点からも、公立幼稚園、保育園、こども園とともに私立幼稚園が存在することの意味は大きいと考える。
- 一方で、市内の私立幼稚園においては、こども園化に対するメリットは一定確認しつつも、場所の確保が困難、子どもへの影響が不明、市に対して不信感があることなどを理由として、こども園化に踏み切れていない状況がある。
- このような状況をふまえ、公立幼稚園との役割分担、共存共栄のために（適正な競争性を発揮するため）に以下のことが必要と考える。
- ・ 行政、公立園との情報共有を進めること
  - ・ 私立幼稚園就園奨励費補助金を国基準に従い支出すること
  - ・ 公立幼稚園における延長保育時間の拡充等、保護者ニーズに過度に応えないこと
- また、公立幼稚園が保護者ニーズにどこまで応えるのかを判断するため、「就学前教育はいかにあるべきか」という市の方針が必要であり、この基本的な考えを明らかにしたうえで、中長期的な市内の幼稚園・保育園・こども園の役割分担、公立園・私立園の役割分担を方向づけることが必要であると考え。
- その際には、公立園の預かり保育の時間延長についての検討状況と、私立園への説明に

ついで市の対応について確認することが必要である。

- さらに、この方針を行政、各園が共有し、園運営に反映させていくため、方針の検討に際しては、各園が参画することが必要と考える。また、このことを契機として定期的に市行政・公立園・私立園が相互に意見交換できる機会をつくる必要があると考える。
- なお、この方針は市行政・各園だけでなく、保護者と共有することが必要であり、保護者にむけて、継続的に就学前教育の基本的な考え方を家庭教育の在り方とともに啓発していくことも必要であるとする。
  
- 本市における「子ども・子育て支援新制度」施行後の私立幼稚園の位置づけや、公立園との役割分担（すみ分け）についての認識が見えてこないのは問題ではないか。
- 「私立幼稚園が生駒らしさを担っている」という保護者の意見も聞く。  
その一方で、今回、各園長からは、子育て支援の充実のための施策が公立園に通う園児とその保護者のためだけ、あるいはバランスがとれていないとの意見が聞かれた。これについては、何らかの是正措置が必要であるとする。
- 今回のヒアリングを通じて、私立幼稚園が本市の幼児教育に果たしてきた貢献が大変大きいことが再確認できた。しかしながら、市として、そのことに対する敬意が現時点でどれほど払われているのか。公立園と私立園という形態こそ違えども、生駒市の子どもに対する良質な就学前教育・保育の提供という観点からは、私立幼稚園の経営に直結する就園奨励費補助金の国基準での支給を復活させるなど、私立幼稚園に対する敬意を払う意味でも鋭意検討していただきたい。

### 【市民福祉委員会】

委員長：伊木まり子      副委員長：成田智樹  
委員：樋口清士      桑原義隆      沢田かおる      久保秀徳